

セーフティネット5号(ハ)チェックリスト

申請対象者

法人の場合	⇒ 登記上の住所地、又は事業所の所在地が山県市内
個人の場合	⇒ 事業所の所在地が山県市内

※ いずれの場合においても、山県市内に事業実態があることが必要です。

申請要件

<p>経済産業大臣が指定した指定業種を営んでいること</p> <p>※ 指定業種については中小企業庁のホームページを確認してください。</p>
<p>(ハ)-①様式の場合</p> <p>指定事業を行っており、最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して20%以上減少していること</p>
<p>(ハ)-②様式の場合</p> <p>指定事業と非指定事業を行っている場合は、最近3か月における指定事業の売上高が中小企業者全体の売上高の5%以上を占めており、かつ、中小企業者全体と指定事業それぞれの最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期に比して20%以上減少していること</p>

共通提出書類

必要書類	部数	チェック
認定申請書（様式第5号(ハ)-①or②のいずれか）	2	
<p>月別試算表：申請要件に対応する各月売上高、営業利益、営業利益率等の根拠資料（売上台帳、試算表、人件費、原材料費等）</p> <p>※各月の根拠資料を必ず添付。（月別試算表のみでは根拠資料となりません。）</p> <p>※税理士等が確認した<u>信ぴょう性が担保できる適切な試算表</u>が望ましい</p>	1	
委任状（代理申請の場合に必要。委任者の自署又は記名押印が必須。）	1	
その他、指定業種を営んでいることが分かる資料（請求書・パンフレット等）	1	

法人の場合

必要書類	部数	チェック
<p>履歴事項全部証明書 又は 現在事項全部証明書</p> <p>※ 発行日から3か月以内のもの。写しの場合は原本証明添付。</p>	1	
直近1期分の決算書	1	

個人の場合

必要書類	部数	チェック
営業届証明書、営業許可証、開業届などのコピー	1	
住民票（発行日から3か月以内のもの。写しの場合は原本証明添付。）	1	
直近の確定申告書控え（青色申告 又は 白色申告）すべてのコピー	1	
<p>青色申告 ⇒ 決算書すべてのコピー</p> <p>白色申告 ⇒ 収支内訳書すべてのコピー</p>		

・不明な点がある場合は、事前の下記にお問合せください。

借入金融機関	
担当者名	
連絡先	

〈お問合せ先〉

農林商工課

TEL : 0581-22-6830 FAX : 0581-22-2118